

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【事業年度】	第16期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	トヨクモ株式会社
【英訳名】	Toyokumo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼マーケティング本部長 山本 裕次
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	050-3816-6668
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石井 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	050-3816-6668
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石井 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	-	-	-	3,146	4,858
経常利益 (百万円)	-	-	-	1,162	1,608
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	-	841	1,085
包括利益 (百万円)	-	-	-	839	1,092
純資産額 (百万円)	-	-	-	3,056	4,061
総資産額 (百万円)	-	-	-	4,663	6,538
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	279.71	370.86
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	77.21	99.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	77.15	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	65.3	61.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	27.7	30.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	27.93	27.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	1,337	2,020
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	70	1,362
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	107	448
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	4,196	4,407
従業員数 (人)	-	-	-	74	116
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(執行役員を含む)であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10に満たないため記載を省略しております。
4. 第15期の自己資本利益率については、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	1,576	1,937	2,434	3,122	4,334
経常利益 (百万円)	421	638	875	1,175	1,689
当期純利益 (百万円)	286	427	631	852	1,207
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	380	380	394	394	394
発行済株式総数 (株)	10,162,000	10,162,000	10,996,000	11,008,000	11,008,000
純資産額 (百万円)	1,458	1,634	2,240	3,054	4,174
総資産額 (百万円)	2,205	2,610	3,345	4,649	6,349
1株当たり純資産額 (円)	143.50	163.09	206.18	279.56	381.22
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.00	10.00	14.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	28.25	42.19	59.61	78.19	110.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.11	39.01	58.09	78.13	-
自己資本比率 (%)	66.1	62.6	67.0	65.7	65.7
自己資本利益率 (%)	21.8	27.6	32.6	32.2	33.4
株価収益率 (倍)	73.02	27.31	24.44	27.58	24.91
配当性向 (%)	17.7	16.6	16.8	17.9	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	443	650	770	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	162	4	87	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	0	250	40	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,901	2,296	2,938	-	-
従業員数 (人)	40	46	57	73	85
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	83.1	46.8	59.4	88.1	112.9
(比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	(82.6)	(61.0)	(59.0)	(53.8)	(56.4)
最高株価 (円)	2,837	2,119	1,969	2,310	3,795
最低株価 (円)	1,640	1,075	1,071	1,200	1,956

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期以前は関連会社を有していないため記載しておりません。
2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(執行役員を含む)であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10に満たないため記載を省略しております。
5. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第15期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第14期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
8. 第16期の1株当たり配当額20円00銭については、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

サイボウズ株式会社が、2010年8月に東京都文京区において、クラウドサービス等の新たなサービスを展開することを目的に、100%子会社としてサイボウズスタートアップス株式会社（現当社）を設立しました。2014年3月に、サイボウズ株式会社と当社において、今後の事業の方向性、事業シナジー等について検討した結果、両社にとって、当社が独立した経営体制に移行することが有益であるとの判断により、マネジメントパイアウトすることが合意され、当社はサイボウズ株式会社の連結範囲外となり、独立した経営体制へ移行いたしました。2019年7月には、サイボウズ株式会社から独立した経営体制であることをより明確にするため、「トヨクモ株式会社」に商号を変更しました。

年月	概要
2010年8月	東京都文京区において、サイボウズ株式会社がクラウドサービス等の新たなサービスを展開することを目的に、100%子会社としてサイボウズスタートアップス株式会社（現当社）を設立
2011年12月	災害時に簡単に情報共有できるように設計したシンプルなクラウドサービス「安否確認サービス」提供開始
2012年7月	サイボウズ株式会社の業務アプリ構築クラウドサービス「kintone（キントーン）」（注）と連携するWebフォーム作成サービス「フォームクリエイター」提供開始
2014年3月	マネジメントパイアウトにより、サイボウズ株式会社の連結範囲外となり、独立した経営体制へ移行
2014年4月	「kintone」に登録されたデータを利用して帳票印刷をするためのサービス「プリントクリエイター」提供開始
2014年9月	「kintone」に登録されたデータを、外部に公開するための連携サービス「kViewer」提供開始
2014年11月	「kintone」に登録したデータが消えてしまった際に備えて、データ保全をするためのサービス「kBackup」提供開始
2015年4月	本社を東京都港区芝に移転
2015年9月	情報マネジメントシステム（ISO/IEC 27001）の認証（登録番号 ISA-IS-0127）を取得
2016年3月	「kintone」で電子帳簿を保存するために必要なタイムスタンプを付与するサービス「タイムスタンプ for kintone」提供開始
2016年12月	災害時に従業員等の安否確認をスマートフォンのアプリやパソコンから行うクラウドサービス「安否確認サービス2」提供開始
2017年1月	本社を東京都品川区西五反田に移転
2017年7月	「kintone」と連携するWebフォーム作成サービス「フォームクリエイター」の上位サービスとして、「フォームクリエイター」では実現できなかった機能を可能にしたサービス「フォームブリッジ」提供開始
2018年1月	「kintone」と連携するメール送信サービス「kMailer」提供開始
2019年7月	サイボウズスタートアップス株式会社をトヨクモ株式会社に商号変更
2020年3月	「kintone」内のデータを収集・計算するサービス「データコレクト」提供開始
2020年9月	東京証券取引所 マザーズ市場へ上場
2021年9月	本社を東京都品川区上大崎に移転
2021年11月	社内のスケジュール確認、社外との日程調整も可能な「トヨクモ スケジューラー」を提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年11月	kintone等を組み合わせパッケージ提供することを目的に、サイボウズ株式会社との合併により、子会社としてトヨクモクラウドコネクト株式会社を設立
2025年1月	株式会社プロジェクト・モードの株式を取得し、子会社化

（注）「kintone（キントーン）」は、サイボウズ株式会社が提供するノーコード・ローコードツールであり、ITの知識がなくても自社の業務に合わせたアプリを作成でき、日々変化する業務にあわせた改良も簡単に素早くできるサービスです。

3【事業の内容】

当社及び子会社2社（以下、当社グループ）は、「すべての人を非効率な仕事から解放する」ことをミッションとして掲げ、「情報サービスをとおして、世界の豊かな社会生活の実現に貢献する」ことを企業理念とし、法人向けクラウドサービスの開発・販売を行っております。一過性のブームで終わるものではなく、お客様に継続的に利用していただけるようなサービスを開発し提供することを目指しております。簡単な操作、シンプルな機能と分かりやすいデザインで、日常的にパソコンやスマートフォンを利用していないIT初心者の方にも、安心して利用できるサービスを提供し、企業における情報活用の第一歩を支援したいと考えております。

主なサービスとして、緊急時に簡単に情報共有できるように設計したシンプルなクラウドサービス「安否確認サービス」、サイボウズ株式会社の提供する業務アプリケーション構築サービス「kintone」と連携することで、より便利に利用するためのクラウドサービス「kintone連携サービス」、業務マニュアルやノウハウを一元管理できるナレッジマネジメントツールのクラウドサービス「NotePM」の開発・販売を行っております。そのほか、社内のスケジュール管理と社外との日程調整が可能な新しいコンセプトのスケジューラー「トヨコム スケジューラー」、従来BPOサービスを利用していた案件に対して、SaaSを活用し、低コストでのシステム構築と業務の効率化を実現できるような業務バックなどを展開しております。

(1) 当社グループの主なサービスについて

安否確認サービス

企業には自然災害や異常気象等による災害が発生した際に、混乱を最小限に留め、顧客サービスを継続的に提供するための対応策が求められております。当社グループの提供する安否確認サービスは、災害時に従業員等の安否確認を携帯電話、スマートフォンやパソコンで行うクラウドサービスです。災害発生時の被害状況を正確に把握し、従業員等への指示を迅速に行うための機能を備えております。また、パンデミックをはじめとした非常時の情報共有ツールとしての利用や、社内ネットワークの障害時の緊急連絡用としても活用できるサービスになっております。

<主な機能>

機能	概要
安否確認機能	地震や津波、その他の大災害時の発生時に、予め登録された連絡先に一斉送信 大災害時にも連絡を取りやすくする、スマートフォン専用アプリが利用可能
情報集計機能	危機管理責任者やマネージャーの役割に設定したユーザーは、連絡状況を一覧表で確認することが可能 全社集計、部署別集計、地域別集計の確認が可能
対策指示機能	災害時に必要な、最適なメンバーと対策を議論する機能（メッセージ）、途中経過を知らせる機能（掲示板）、結果を連絡する機能（一斉送信）の3つの異なるコミュニケーション機能が利用可能
事前準備機能	ユーザー情報や地域、部署情報は、CSVファイルで一括登録が可能

また、当社グループの安否確認サービスは、クラウド型のシステムであることから、サーバーを柔軟に拡張することが可能であり、災害時のアクセス増加に自動で対応する機能を備えております。具体的には、気象庁から発表される地震速報等により、ユーザーのアクセスが始まる前にサーバーを自動的に拡張させます。これにより、災害時にシステムへのアクセスが急増しても安定的にシステムが稼働する仕組みとなっております。一方、安否確認サービスの性質上、平常時は利用される機会が少ないことから、そのアクセス状況に応じたサーバー契約をしております。そのため、常に適切な費用負担のみで運営することができ、競争力のある価格でのサービス提供が可能になっております。

kintone連携サービス

サイボウズ株式会社の提供するkintoneは、売上管理や顧客管理など、業務に必要なアプリケーションを作成できるクラウドサービスです。利用者にとってアプリケーションの設計や各種運用設定にプログラミングは必要なく、マウス操作のみで利用できます。様々な用途で利用できるkintoneですが、基本機能のみでは実現できないこともあります。当社グループはkintoneに連携するサービスを提供することでkintoneをより便利に活用することを支援しております。

当社グループが提供するkintone連携サービスの概要は以下のとおりです。なお、当社グループサービスを利用する顧客は、当社グループ経由でkintone等のライセンスを購入することにより支払いを当社グループに一本化することも可能です。

サービス名	概要
プリントクリエイター	「kintone」に登録されたデータを利用して見積書、請求書等の帳票印刷をするためのサービス
フォームブリッジ	お客様へのアンケートフォーム・申込みフォーム等を作成し、kintoneに直接データ登録ができるwebフォーム作成サービス
kViewer	「kintone」に登録されたデータを、外部に公開するためのサービス
kMailer	「kintone」に登録されたデータを引用しながら、メールの送信ができるサービス
kBackup	「kintone」に登録したデータが消えてしまった際に備えて、データ保全をするためのサービス
データコレクト	「kintone」内のデータを収集・計算するサービス

NotePM

企業には、個々の経験やノウハウを共有し、再利用することができる環境を整えることが、競争力を高めるための課題のひとつとして存在しております。業務が属人化した状態で、担当者の異動や退職が生じた場合、当該業務の質が落ち、コストが増し、リスクが残ることが懸念されます。

当社グループが提供するNotePMは、業務マニュアルやノウハウを一元管理できるナレッジマネジメントツールのクラウドサービスであります。強力な検索機能、カンタンな編集機能、リアクション機能などの特徴があり、企業において様々なツールを利用することにより、欲しい情報がすぐに見つからないという課題、業務に関する知識を蓄積する場所がなく、業務ノウハウが属人化してしまう課題などの解決のために活用いただくことが可能です。

<主な機能>

機能	概要
文書作成機能	WEB上で簡単に文書が書ける高機能なエディタとテンプレートが搭載 ITツールに慣れていない人でも扱いやすいUI/UX
検索機能	NotePM上に文書化した情報だけでなく、NotePM内に保存されているWord・Excel・PDFファイルなどの中身も全文検索し、キーワードはハイライトで表示
アクセス制限機能	企業規模、扱う情報に応じて、特定メンバー間での共有範囲を柔軟に設定することができ、社外メンバーとの情報共有のツールとしても利用可能
コメント・リアクション機能	文書作成されたものに対して、コメントや絵文字でのコミュニケーションができるため、日報・議事録に対するフィードバックやレビューなどのコミュニケーションツールとしての活用も可能

(2) 当社グループのビジネスモデルについて

当社グループのサービスはクラウドサービスであることから、顧客の申込みから利用までオンラインで完結することができ、当社グループの営業社員が訪問することなく、サービスの導入が可能です。また、当社グループのサービスは、顧客が「簡単」「便利」に使えることにこだわっております。問い合わせを頂いた企業には無料の試用期間を提供し操作を体験していただきますが、その試用期間中に企業の担当者が自ら操作を習得できるようなサービスとなっております。当社グループが訪問しての説明を行うことなく、必要に応じて電話サポートやホームページのFAQをご利用いただくだけでサービスの導入が可能となっております。また、個別にカスタマイズを行わないため、サポートの負担も少なくなっております。間接コストを最小限に抑えた効率的な事業運営により、安価なサービスの提供が可能となっております。

なお、当社グループのサービスは、利用期間に応じて料金が発生するビジネスモデルであり、有償契約数の増加により、継続的に収益が積み上がるストック型ビジネスになります。また、当社グループが提供するサービスは、流行に左右されない性質のものであるため、継続して利用していただきやすく、解約率が低いことも特長です。

サービスの販売につきましては、当社グループに直接お申込みを頂いた顧客企業に販売する（直販）以外にも、代理店等の販売パートナーを通して販売する（間販）場合もございます。

当社サービスの有償契約数の推移は以下のとおりです。

	安否確認サービス（件）	kintone連携サービス等（件）（ ）
2021年12月末日	2,697	6,244
2022年12月末日	3,125	8,139
2023年12月末日	3,474	10,507
2024年12月末日	4,178	13,042
2025年12月末日	4,753	14,946

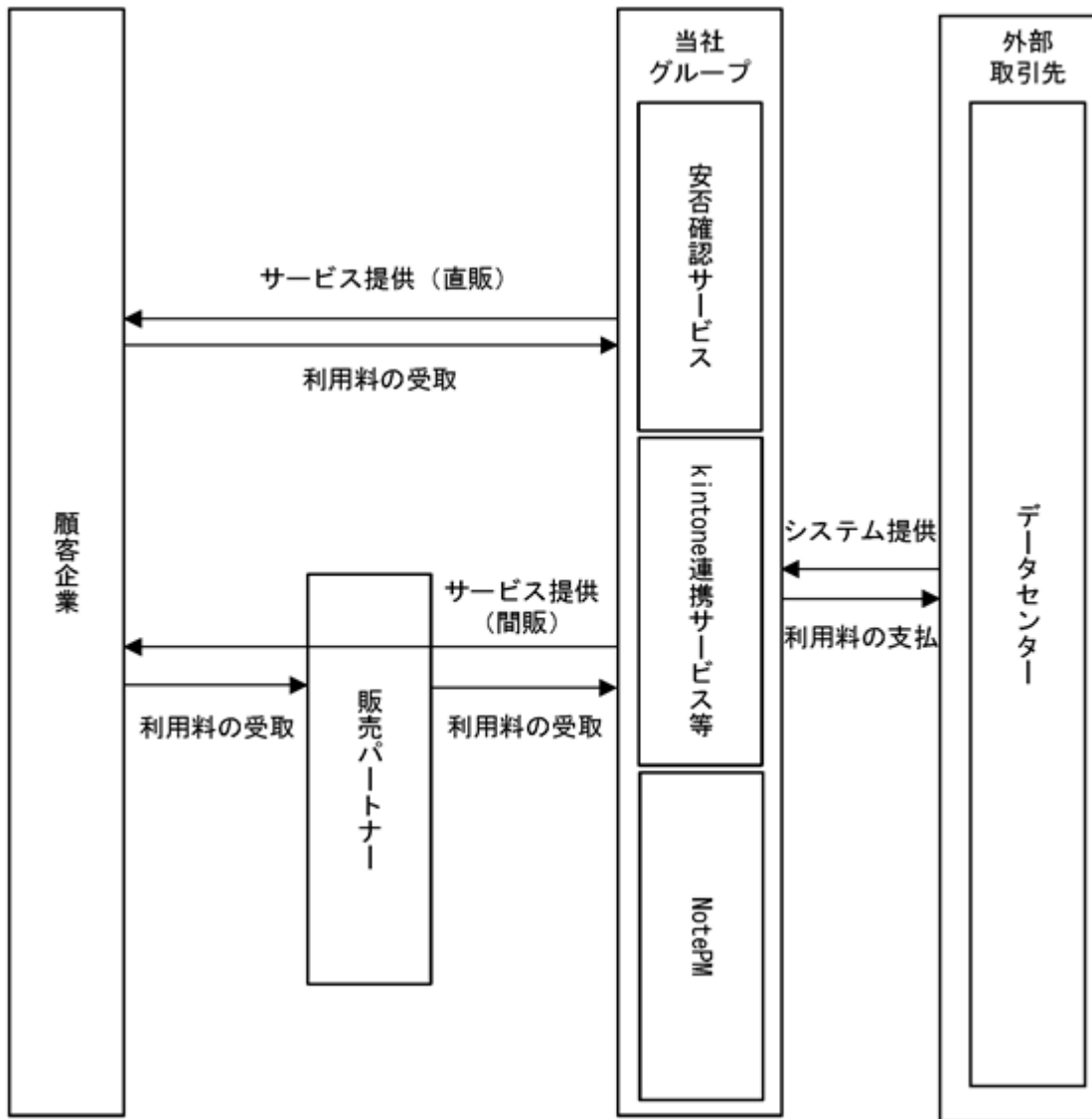
トヨクモ スケジューラーの有償契約数はkintone連携サービス等を含めております。

当社サービスのチャーンレート（ ）は以下のとおりです。

	チャーンレート（％）
2021年12月末日	0.62
2022年12月末日	0.61
2023年12月末日	0.68
2024年12月末日	0.71
2025年12月末日	0.83

チャーンレート：サービスにおける解約率を表す指標

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) トヨクモクラウド コネクト株式会社 (注)1	東京都品川区	50	同一業務同一システム を実現するためのSaaS サプライチェーンパッ ケージの開発・提供	85	当社製品の販売 役員の兼任：有
株式会社プロジェ クト・モード	神奈川県川崎市 (注)2	5	ナレッジ管理SaaS 「NotePM」をはじめと するソフトウェアサー ビスの開発・提供	100	同社サービスの 代理店販売 役員の兼任：有

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社プロジェクト・モードは、2026年1月に東京都品川区に移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
法人向けクラウドサービス事業	116 (-)
合計	116 (-)

(注)1. 当社グループは法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであります。

2. 従業員数は就業人員であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10に満たないため記載を省略しております。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ42名増加しております。主な理由は連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85 (-)	33.2	3.2	9,470

(注)1. 従業員数は就業人員であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10に満たないため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ12名増加しております。主な理由は業容の拡大に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は、「女性の職業生活における活動の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活動の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

ミッション「すべての人を非効率な仕事から解放する」

企業理念「情報サービスをとおして、世界の豊かな社会生活の実現に貢献する」

当社グループは、「すべての人を非効率な仕事から解放する」ことをミッションとして掲げております。このミッションを実現するため、「情報サービスをとおして、世界の豊かな社会生活の実現に貢献する」ことを企業理念とし、「ITの大衆化」を目指しております。一過性のブームで終わるものではなく、お客様に継続的に利用していただき、企業文化となるようなサービスを開発し提供することを目指しております。簡単な操作、シンプルな機能と分かりやすいデザインで、日常的にパソコンやスマートフォンを活用していないIT初心者の方にとっても、安心して利用できるサービスを提供し、企業における情報活用の第一歩を支援したいと考えております。

(2) 目標とする経営指標等

当社グループは過年度実績を踏まえ、2026年12月期の経営計画を策定しており、目標達成に向けて取り組みを行っております。

当社グループのサービスは、利用期間に応じて料金が発生するビジネスモデルであり、有償契約数の増加により、継続的に収益が積み上がるストック型ビジネスであることから、有償契約数、MRR（注）、チャーンレートを重要な指標としております。なお、有償契約数の増加とチャーンレートの低減によるMRRの拡大が、売上高及び利益の増加に影響するものとして、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するために重要であると認識しております。

（注）MRR（Monthly Recurring Revenue）

毎月継続して生じる収益を表す指標。当社グループではサービスの利用に伴い毎月発生する利用料が該当し、サービス導入時等における一時的な手数料や短期的な利用を前提としたオプション料等は含んでおりません。

(3) 経営環境

当社グループが属するクラウドサービス市場におきましては、業務の効率化や生産性の向上を実現するためにデジタルトランスフォーメーションの重要性が高まっている一方で、日々新しい技術が生まれ、新規企業の参入、新サービスの提供等により変化の激しい環境にあります。また、コロナ禍を経て、リモート勤務をはじめとする多様な働き方の普及に伴い、時間や場所にとらわれず利用が可能なクラウドサービスの需要は増えていくと考えております。こうした状況を背景に、企業のITへの投資は増加が期待され、クラウドサービス市場は今後も成長していくものととらえております。

お問い合わせを頂いた企業には製品を無料で試用環境を提供し、製品に関するセミナー動画の配信、ホームページのFAQの充実に加えて、必要に応じて、メールでのお問い合わせ、電話サポート、オンラインでの商談・セミナーなどを実施しております。

このような環境の中、当社グループでは継続的に新たな技術やニーズの習得に取り組み、簡単な操作、シンプルな機能と分かりやすいデザインで企業における情報活用の第一歩となるようなクラウドサービスを提供してまいります。

(4) 経営戦略

「ITの大衆化」の実現のため、当社グループはより大きく成長する必要がありますが、シンプルなビジネスモデルを突き詰め、磨き続けることで一歩ずつ成長できるものと信じ、以下の図のビジネスサイクルを意識し、日々活動を続けております。



また、「安否確認サービス」「kintone連携サービス」「NotePM」ではそれぞれ以下の施策を行い、さらなる成長に向けた活動を行っております。

安否確認サービス

a．大規模テストによる競合サービスに対する優位性の訴求

当社グループの安否確認サービスを契約中の顧客企業のうち申し込みのあった企業に向けて一斉送信を行う「ユーザー同時一斉訓練」を2025年9月1日に実施いたしました。顧客企業に訓練の機会を提供する目的に加え、サーバーに実際の災害時と同等のアクセスが集中してもシステムが稼働することを検証することができました。アクセスの急増にも問題なくシステムが稼働した実績を、安否確認サービスの優位性として訴求してまいります。

b．サプライチェーン全体に対する安否確認サービス利用の訴求

従前、安否確認は自社従業員に対して行うものとして考えられておりましたが、企業が災害時に事業活動の継続を検討するためには、取引先も含めたサプライチェーン全体での安否確認が必要になると考えられます。今後、このような市場は拡大していくものと見込んでおり、また当社グループのサービスはそのような用途にも利用できるものであります。サービスの新たな活用方法として、すでに導入された企業を事例として訴求してまいります。

kintone連携サービス

a．顧客当たりの売上単価の向上

当社グループが提供するkintone連携サービスには製品ごとに複数のコースがありますが、高機能な上位コースを契約していただくことで、より高度な業務プロセスのシステム化が可能となります。

また、当社グループは複数のkintone連携サービスを提供しておりますが、それらのサービスは互いに連携し合うことで、kintoneを安価にWebシステムのように活用することが可能となります。今後、サービスに関する活用事例などをわかりやすく動画や製品ページで紹介し、既存顧客のクロスセル・アップセルによる顧客当たりの売上単価の向上を進めてまいります。

b．エンタープライズ用途への対応

デジタルトランスフォーメーションの重要性が高まる中、自治体や大企業によるkintone連携サービスの導入が進んでおります。その結果、サービスに対する短期的な高負荷、同一サービスの複数契約など、大規模な活用事例が増えてまいりました。今後、kintone連携サービスの改善に加えて、自治体や大企業をはじめとするエンタープライズ用途に向けた販売体制を構築し、更なる売上の向上を目指してまいります。

NotePM

a．サービス認知度の拡大

当社グループが提供するNotePMは、業務マニュアルやノウハウを一元管理できるナレッジマネジメントツールのクラウドサービスであり、業種や規模を問わずご利用いただけるサービスです。ナレッジマネジメントツールは、日本国内における認知は高まりつつあるものの、多くの企業、組織においては、未だ導入前の状況にあると考えております。今後、日本国内のナレッジマネジメントツールの認知が高まることによって市場は拡大していくと考えており、テレビCMや交通広告をはじめとするマス広告への投資を通じて、NotePMの認知度の拡大を推進してまいります。

b．販売チャネルの拡大

NotePMは、当初、当社グループに直接お申込みを頂いた顧客企業に販売する（直販）チャンネルのみで販売活動を行ってまいりましたが、2025年2月より代理店等の販売パートナーを通じた販売（間販）も開始いたしました。間販を取り扱う専属の担当者を中心に、販売パートナー向けの資料の充実をはじめ、パートナー企業への情報提供や支援を強化することで、新規顧客の獲得を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下のとおりです。

新規事業の創出・M&A

当社グループの主な既存事業である安否確認サービス、kintone連携サービス及びNotePMは、流行や景気に左右されにくく、安定的な売上が見込めるサービスであります。当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、新規事業の立ち上げ、M&Aを通じた事業拡大が重要であると考えております。法人向けクラウドサービスを提供するという軸は継続しつつ、次なる事業の柱となるサービスの開発、M&Aによる事業拡大を進めてまいります。

NotePMの普及

当社グループの既存事業であるNotePMは、業務マニュアルやノウハウを一元管理できるナレッジマネジメントツールのクラウドサービスであり、業種や規模を問わずご利用いただけるサービスです。今後、日本国内のナレッジマネジメントツールの認知が高まることによって市場は拡大していくと考えており、テレビCM、交通広告をはじめとするマス広告への投資、展示会への出展等の実施、ニーズに即した機能を強化し、NotePMの認知度向上と新規顧客の獲得に努めてまいります。

当社グループ認知度及びサービス認知度の向上

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、当社グループ及びサービスを認知していただき、ご利用していただく有償契約数を増加させていくことが必要であると認識しております。これまで、各種イベントへの出展、広告展開等を行い、企業認知度及び当社グループのサービス認知度の向上に努めてまいりましたが、従来行ってまいりました各種イベントへの出展、サービス説明セミナーの開催、広告展開等に加え、市場における存在感を高めることを目的としたブランディング活動を強化し、当社グループ認知度及びサービス認知度向上に努めてまいります。

人材確保及び育成

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、優れた技術を持ち、新たな価値の創造に挑戦することのできる人材を確保、育成していくことが重要であると考えております。そのため、今後も労働環境の整備、福利厚生の実施、従業員への教育研修等に取り組んでまいります。

サービス内容の充実

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、継続的にサービスの内容を充実させる必要があると認識しております。現在、当社グループの既存事業である安否確認サービス、kintone連携サービス及びNotePMをはじめとするクラウドサービスにおいては、便利に使えるだけでなく、誰でも簡単に操作できることを第一に、機能追加及びメンテナンスを継続してまいります。

代理店販売の強化

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、当社グループのサービスを認知していただき、ご利用していただく有償契約数を増加させていくことが必要であると認識しております。販売活動につきましては、当社グループに直接お申込みを頂いた顧客企業に販売する（直販）だけでなく、代理店等の販売パートナーを通じた販売（間販）も行っております。当社グループの製品の拡販のため、間販を取り扱う専属の担当者を中心に、販売パートナー向けの資料の充実をはじめ、パートナー企業への情報提供や支援を強化することで、当社グループの製品の導入がより一層促進されるように努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの組織は小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっておりますが、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、内部管理体制の充実・強化が重要な経営課題と位置付けております。当該認識のもと、組織の拡大に応じて内部管理体制の一層の強化、充実に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関連するリスク及び機会などの管理のため、コーポレート・ガバナンス体制と同様、取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループは、企業理念である「情報サービスをとおして、世界の豊かな社会生活の実現に貢献する」ことの実現を目指しております。企業理念の実現のための事業活動は、社会全体の長期的な発展（サステナビリティ）に寄与するものと考えております。

当社グループでは、事業活動を通じた社会貢献を実現するため、安定したサービスの提供、情報資産の適切な管理、保護に努めております。こうした取り組みはサステナビリティに関するリスク及び機会に対処するための取り組みとして、重要なものであると認識しております。そのため、当社グループでは、情報マネジメントシステム（ISO/IEC 27001）の認証の取得、安否確認サービスのサービス品質保証制度（以下SLA）などに取り組んでおります。

また、当社グループのクラウドサービスは様々なオープンソースソフトウェア（、以下OSS）を利用して製品を開発しています。OSS開発者への継続的なOSS開発の支援のため、「Thanks OSS Award」という活動を行っております。活動の詳細は「<https://oss.toyokumo.co.jp/>」をご参照ください。

加えて、当社グループの事業活動を支える基盤として、人的資本への投資を重要視しており、人材確保及び育成に注力しております。具体的には、優秀で多様な人材を確保し、育成するために、継続的な採用活動に加えて、積極的な平均年収の向上、当社グループが提供するサービスに係る資格取得を支援しております。

オープンソースソフトウェア（Open Source Software）

開発者がソースコードを無償で、公開、再利用、再配布等を行うことが可能なソフトウェアのこと。

(3) リスク管理

当社グループは、取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、サステナビリティ関連のリスク及び機会についての評価、管理を行っております。当社グループのコンプライアンス・リスク管理委員会については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ.企業統治の体制 f.会議体等 (b) コンプライアンス・リスク管理委員会」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、企業理念の実現のためのサステナビリティに関する戦略のひとつとして安定したサービスの提供を掲げており、安否確認サービスの稼働率を重要指標としております。安否確認サービスのSLAの概要及び稼働実績は「<https://www.anpikakunin.com/sla>」をご参照ください。

また、優秀な人材を獲得し、能力が発揮できる環境を整え、高品質なサービスを提供することが、当社グループの戦略のひとつとして重要であると考えております。そのため、人的資本への投資という観点から、積極的な年収の向上に取り組んでおり、平均年収を重要指標としております。平均年収は、対象となる人員構成の変化による変動、経済環境や労働市場の変化の可能性を鑑みて、具体的な数値目標を定めることはせず、継続的な平均年収の向上を目指しております。

以下に記載しております平均年収につきましては、子会社が小規模な組織であることから、当社の実績を記載しております。

事業年度	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
平均年収（千円）	8,523	8,959	9,470

加えて、企業理念の実現のために、お客様に長く利用していただき、企業文化となるようなサービスを提供することを目指しております。そのため、安否確認サービス、kintone連携サービスに係る資格取得を支援し、お客様に提供するサービスの質を高め、安心して長く利用することができる環境作りに努めております。今後、当社グループを取り巻く市場環境の変化等により、求められる知識、経験などが変わる可能性があるため、具体的な数値目標等は定めておりませんが、従業員の資格取得を継続的に支援していく方針であります。当連結会計年度末現在における当社グループの資格保有者数は以下のとおりであります。

資格名	保有者
防災士（名）	4
kintone認定アソシエイト（名）	35

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業に関するリスク

技術革新への対応について

当社グループの営む法人向けクラウドサービス事業を含むインターネット業界においては、技術革新のスピードが早く、日々新たなサービスが生み出されております。技術革新への対応が遅れ、当社グループが提供するサービスの競争力が低下した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新技術への対応のため、想定していないシステムへの投資が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、継続的にエンジニアの育成を行い、新たな技術やサービスの習得に取り組んでまいります。加えて、AI技術の積極的な採用により、生産性向上とサービス競争力の向上に取り組んでまいります。

システム障害について

当社グループは、インターネットを介したクラウドサービスの提供を行っているため、当社グループの利用するシステムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、小規模な障害については日常的に発生しうるリスクであると認識しておりますが、できうる限り安定したサービスを提供するため、日頃からサーバーの負荷分散や定期的なバックアップ、サーバーの稼働状況の監視を行い、トラブル等の未然防止を図ってまいります。

競合について

当社グループは、効率的な事業運営を行うことにより、競合他社と比較して、価格面で優位性のあるサービスを提供しておりますが、競争が激化し当社グループの優位性が損なわれた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、今後も効率的な事業運営を継続しつつ、誰もが直感的に使えて日常役立つサービスの開発に集中することにより、競合他社に対し優位性のあるサービス提供を継続してまいります。

特定サービスへの依存について

当社グループのkintone連携サービスは、サイボウズ株式会社の提供する「kintone」に依存したサービスとなっており、当連結会計年度において当社グループの売上高全体の約6割を占めていることから、同サービスの競争激化などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、引き続きkintone連携サービスの拡販に努めるとともに、当社グループの業績がkintone連携サービスに過度に依存することのないよう、安否確認サービスおよび2025年1月8日に子会社化した株式会社プロジェクト・モードのサービスである「NotePM」の拡販並びに新規サービスの普及と開発を行うことにより、クラウドサービスのラインナップを拡充し、当該リスクの軽減を図ってまいります。

特定取引先との契約について

当社グループのkintone連携サービスは、サイボウズ株式会社とのパートナーネットワークオフィシャルパートナー基本規約に基づいて行われております。当該契約は、当社グループ又は同社のいずれかが有効期間満了日の2ヶ月前までに相手方に終了の通知を行った場合のほか、当社グループ又は同社のいずれかが解除事由への抵触を理由に解除を申し出た場合を除いて継続するものとされておりますが、今後当社グループが解除事由に抵触したこと等を理由に契約を解除された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は極めて低いと考えており、引き続きサイボウズ株式会社と良好な関係を築いていく予定であります。

M&A等について

当社グループは、成長戦略の一環としてM&A等を活用する方針です。M&A等の実施にあたっては、対象会社の成長性及び事業領域におけるポジショニングの評価並びに事前のデューデリジェンスにおいて対象企業の財務内容や契約関係等についての審査に努め、リスクを検討した上で決定しておりますが、将来、計画通りに収益を確保出来ない場合には、のれんの減損損失や投資有価証券及び関係会社株式の評価損等が発生し、当社グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。

大規模な自然災害について

地震、台風、水害等の自然災害により、当社グループの事業活動の継続が困難になる場合のほか、当社グループが利用する設備、サービスの利用ができなくなる等の状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する時期や影響を予測することは困難であります。当社グループでは、有事の際に有用なクラウドサービスの提供を行っていることから、日頃より有事に備えた危機管理体制の整備を行い、発生時の損害をできる限り低減するように努めております。

(2) 管理体制に関するリスク

人材確保及び育成について

当社グループが事業を拡大していくためには、優れた技術を持ち、新たな価値の創造に挑戦することのできる人材を確保、育成していくことが重要であると考えております。そのため、人材の採用、育成が計画通りに進まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、優秀な人材に適切な報酬を支払うこと、能力を発揮できる環境を整えることを経営上の重要な取り組みとしており、今後も人材の採用、育成に継続的に注力してまいります。

小規模組織であることについて

当社グループの組織は小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後、組織の拡大に応じて内部管理体制の一層の強化、充実を図っていく方針であります。これら施策が適切に進まなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えております。

情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関する多数の情報を取り扱っており、その情報資産を適切に管理することは、重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、重要な情報資産が外部に漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は常にあると考えており、その対策が重要な経営課題であると認識しております。そのため、当社グループでは情報セキュリティ基本方針を定め、情報マネジメントシステム（ISO/IEC 27001）の認証（登録番号 ISA-IS-0127）を取得し、これらの方針に従って情報資産の管理、保護に努めております。これらの対策により、当社グループとして当該リスクをできる限り低減してまいります。

知的財産権について

当社グループはこれまで第三者の知的財産権を侵害した事実や損害賠償等の請求を受けた事実はありませんが、何らかの理由により、当社グループが第三者の知的財産権を侵害することがあった場合、当社グループへの損害賠償請求やロイヤリティ支払要求等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、第三者の知的財産権を侵害しないため調査等を行い、当該リスクをできる限り低減してまいります。

法的規制等について

当社グループは、提供するサービスの必要性から、電気通信事業者の届出を行っており、「電気通信事業法」の適用を受けておりますが、その他について、現時点においては当社グループの事業そのものを規制する法的規制はないと認識しております。今後、新たな法令等の整備が行われた場合、その内容により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、当社グループの事業に関連する法令等の整備が行われる可能性が発生した場合、顧問弁護士等の専門家と連携し速やかに対応する方針であります。

特定の人物への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である山本裕次は、会社経営の最高責任者として、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。何らかの理由により同氏が当社グループの業務執行を継続することが困難になった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、同氏に過度に依存しない経営体制を整備するため、幹部人材の育成及び強化を進めてまいります。

(3) その他のリスク

配当政策について

当社グループの配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。当社グループでは、今後、記載の方針に基づき配当額を決定していくため、当社グループの業績が配当額の算定に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループは、「すべての人を非効率な仕事から解放する」ことをミッションとして掲げております。このミッションを実現するため、「情報サービスをとおして、世界の豊かな社会生活の実現に貢献する」ことを企業理念とし、「ITの大衆化」を目指しております。これらに基づき、当社グループでは、法人向けクラウドサービスの開発・販売を行っております。

主なサービスとして、緊急時に簡単に情報共有できるように設計したシンプルなクラウドサービス「安否確認サービス」、サイボウズ株式会社の提供する業務アプリケーション構築サービス「kintone」と連携することで、より便利に利用するためのクラウドサービス「kintone連携サービス」、業務マニュアルやノウハウを一元管理できるナレッジマネジメントツールのクラウドサービス「NotePM」の開発・販売を行っております。そのほか、社内のスケジュール管理と社外との日程調整が可能な新しいコンセプトのスケジューラー「トヨクモ スケジューラー」、従来BPOサービスを利用していた案件に対して、SaaSを活用し、低コストでのシステム構築と業務の効率化を実現できるような業務バックなどを展開しております。

当社グループが主なサービスを展開している国内のクラウド市場は、2011年の東日本大震災を背景に、企業におけるリスク管理やBCP（事業継続計画）に関する意識の高まりによって広がり始めました。また、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、リモート勤務をはじめとする多様な働き方の普及に伴い、時間や場所にとらわれず利用可能なクラウドサービスの需要が高まっております。今後は、従前において多くみられた基幹系システムをクラウドサービスへ移行するだけでなく、デジタルトランスフォーメーションやデータ駆動型ビジネス、生成AIの普及によるITインフラへの投資の拡大が見込まれております。国内民間企業によるIT投資の市場規模は、2024年度の15兆8200億円から、2027年度は17兆9,300億円になると予測（注1）されており、国内民間企業においてITへの投資の必要性和意欲は継続され则认为ております。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高は4,858百万円（前期比54.4%増）、EBITDA（注2）は1,850百万円（同57.8%増）、営業利益は1,605百万円（同38.1%増）、経常利益は1,608百万円（同38.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,085百万円（同29.0%増）となりました。

なお、当社グループは法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

（注1） 株式会社矢野経済研究所「国内企業のIT投資に関する調査（2025年）」（2025年12月1日発表）

（注2） EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,875百万円増加し、6,538百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加210百万円、のれんの増加881百万円、顧客関連資産の増加308百万円、ソフトウェアの増加171百万円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ870百万円増加し、2,477百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加149百万円、契約負債の増加287百万円、未払金及び未払費用の増加240百万円によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,005百万円増加し、4,061百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加932百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ210百万円増加し、4,407百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,020百万円（前連結会計年度は1,337百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,608百万円、契約負債の増加額223百万円、未払金及び未払費用の増加額222百万円、法人税等の支払額384百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,362百万円（前連結会計年度は70百万円の使用）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,185百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は448百万円（前連結会計年度は107百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額152百万円、自己株式の取得による支出200百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。なお、当社グループは法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の実績の記載は省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
法人向けクラウドサービス事業	4,858	154.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SB C&S株式会社	366	11.6	581	12.0
ダイワボウ情報システム株式会社	354	11.3	526	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産の評価や引当金の計上など一部に将来の合理的な見積りが求められているものもあります。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績、将来計画等を考慮し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

(営業利益)

当社グループの売上原価は、主にサーバー運用に係る労務費、通信費で構成され、販売費及び一般管理費は、主に人件費、広告宣伝費で構成されております。人件費については、優秀な人材を獲得し、その能力を発揮できる環境を提供することが当社グループの成長に繋がると考えているため、既存の従業員の賃金水準を高めることも含め、積極的に投資をしております。また、広告宣伝費につきましても、サービスの知名度を向上させるため積極的な投資を続けております。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は1,605百万円(前期比38.1%増)となりました。

(経常利益)

特に大きな営業外収益、営業外費用は発生しておりません。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は1,608百万円(同38.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は発生しておりません。法人税等は516百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,085百万円(同29.0%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。資金需要のうち主なものは、既存サービスの向上及び新規サービス開発に伴う人材採用費及び人件費、サービス知名度向上のための広告宣伝費、並びに新規事業展開のための投資資金であります。必要な資金については自己資金により賄う方針です。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。当社グループは経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減するため、常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化、人材の確保及び育成等に努めてまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社がkintone連携サービスについてオフィシャルパートナー契約を行っている契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
サイボウズ株式会社	東京都中央区	kintone連携サービス cybozu.com サービス (kintone等のライセンスの仕入)	2020年11月17日	パートナーネットワーク オフィシャルパートナー 基本規約 プロダクトパートナー	1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

当社グループは、時代に必要とされるサービスを新しく提供するため、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は6百万円となりました。なお、当社は法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は89百万円であり、その主な内訳は当社の自社利用ソフトウェアの開発費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物附属設備 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	ソフトウェア 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	本社設備	37	13	124	1	0	176	85 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社事務所の建物はすべて賃借しており、年間賃借料は105百万円です。

3. 当社は法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都品川区	ソフトウェア	- (注) 2	1	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 当社グループは法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 当社は、提供するクラウドサービスの向上のため継続的にソフトウェアの開発を行っております。今後もソフトウェアの開発を継続的にしていく必要性があることから、個別の投資予定金額の総額及び着手及び完了予定の期日等の記載は省略しております。

3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,008,000	11,008,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,008,000	11,008,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年 1 月 1 日 (注) 1	5,069,000	10,138,000	-	379	-	349
2021年 1 月 1 日 ~ 2021年12月31日 (注) 2	24,000	10,162,000	0	380	0	350
2023年 1 月 1 日 ~ 2023年12月31日 (注) 2	834,000	10,996,000	14	394	14	364
2024年 1 月 1 日 ~ 2024年12月31日 (注) 2	12,000	11,008,000	0	394	0	364

- (注) 1 . 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2021年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行って
おります。
- 2 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	20	27	63	5	2,594	2,711	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	729	4,564	61,699	9,943	7	33,035	109,977	10,300
所有株式数の割 合（％）	-	0.67	4.15	56.10	9.04	0.00	30.04	100	-

- (注) 1 . 所有株式数の割合は、小数点第 3 位を四捨五入しております。
2 . 自己株式56,300株は、「個人その他」に563単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ナノバンク	東京都世田谷区等々力 5 丁目 20 - 8	5,000	45.66
サイボウズ株式会社	東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号 東京日本橋タワー27階	800	7.30
田里 友彦	東京都目黒区	472	4.32
落合 雄一	兵庫県淡路市	450	4.11
山本 裕次	東京都世田谷区	356	3.25
株式会社サムライキャピタル	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 10 - 8 渋谷道玄坂東急ビル 2 F - C	330	3.01
石井 和彦	東京都武蔵野市	233	2.13
木下 正則	東京都品川区	207	1.90
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 決済事業部)	175	1.60
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号)	134	1.22
計	-	8,160	74.51

- (注) 上記のほか自己株式56千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 56,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,941,400	109,414	-
単元未満株式	普通株式 10,300	-	-
発行済株式総数	11,008,000	-	-
総株主の議決権	-	109,414	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
トヨクモ株式 会社	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号	56,300	-	56,300	0.51
計	-	56,300	-	56,300	0.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年2月13日) での決議状況 (取得期間 2025年2月13日～2025年4月30日)	100,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	-
当期間における取得自己株式	77,900	199,899,800
提出日現在の未行使割合 (%)	-	-

(注) 上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年2月18日 (約定日ベース) の取得をもって終了しております。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年2月13日）での決議状況 （取得期間 2026年2月16日～2026年5月29日）	150,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	23,600	43,210,100
提出日現在の未行使割合（％）	84.3	85.6

（注） 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,666	167,700
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1 . 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得5,614株及び単元未満株式の買取り52株であります。
- 2 . 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	108,272	266	-	-
保有自己株式数	56,300	-	79,900	-

- (注) 1 . 当期間における処理自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。
- 2 . 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しております。財務体質の強化及び事業競争力を確保するため、将来の事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施することとしております。

配当方針につきましては、期末当期純利益の20%程度の配当性向を基準として、株主の皆様への継続的な利益還元を実施する方針としております。また、当社の業績や取り巻く環境及び財政状態や将来の事業展開等を総合的に勘案し、適宜見直しを行ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきました。

なお、当社の剰余金の配当等の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となっております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2026年3月25日 定時株主総会決議 (予定)	219	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「情報サービスをとおして、世界の豊かな社会生活の実現に貢献する」を企業理念としており、この企業理念のもと、様々なステークホルダーに適切かつ公平に応えるべく、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めていくことを重要な経営課題と位置付けております。また、コーポレート・ガバナンスを維持していくうえで、業務の適正を確保するために必要な体制の確保・整備は、経営上必要なプロセスであると認識しております。

当該認識のもと、当社は適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制

当社は会社法に規定する機関として、取締役会、監査役会、会計監査人及び内部監査担当を設置しております。監査役については、独立性の高い社外監査役（監査役3名のうち、3名が社外監査役）が就任しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

ａ．取締役会及び取締役

当社の取締役会は、代表取締役山本裕次が議長を務め、石井和彦、木下正則、平野一雄（社外取締役）、矢野克尚（社外取締役）から構成されております。原則として月に1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、各取締役の業務執行状況を監督するとともに、法令・定款に定められた事項、決算、株主総会、開示書類に関する事項のほか、経営方針、予算、人事、組織、制度改正をはじめとする経営に関する重要事項などについて検討しております。

当事業年度における取締役会の開催回数及び各取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 裕次	14回	14回
石井 和彦	14回	14回
木下 正則	14回	14回
小川 淳	10回	10回
平野 一雄	14回	14回
矢野 克尚	14回	14回

（注）１．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

２．小川淳氏は、2025年9月1日をもって取締役を辞任により退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

ｂ．監査役会及び監査役

当社の監査役会は、常勤監査役渡辺克彦（社外監査役）が議長を務め、小川義龍（社外監査役）、中島秀樹（社外監査役）から構成されております。原則として月に1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査役相互の情報共有を図っております。監査役は取締役会及び経営会議その他重要会議に出席し、業務執行状況の把握に努めております。また、会計監査人及び内部監査と連携することで、監査の実効性を高めております。

ｃ．内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査責任者及び担当者が「内部監査規程」に基づき、自己の属する部門を除く各部門に内部監査を実施しております。また、内部監査と監査役会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

d．会計監査人

当社は、けやき監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、当社と同監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

e．執行役員制度

当社では、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され重要な会議に出席する他、取締役会の決議により定められた担当業務の意思決定及び業務執行を行っております。また、取締役会の決定事項に基づいて迅速に業務執行を行うため、オブザーバーとして取締役会に出席し、また必要に応じて担当部門の業務執行状況について報告を行っております。

f．会議体等

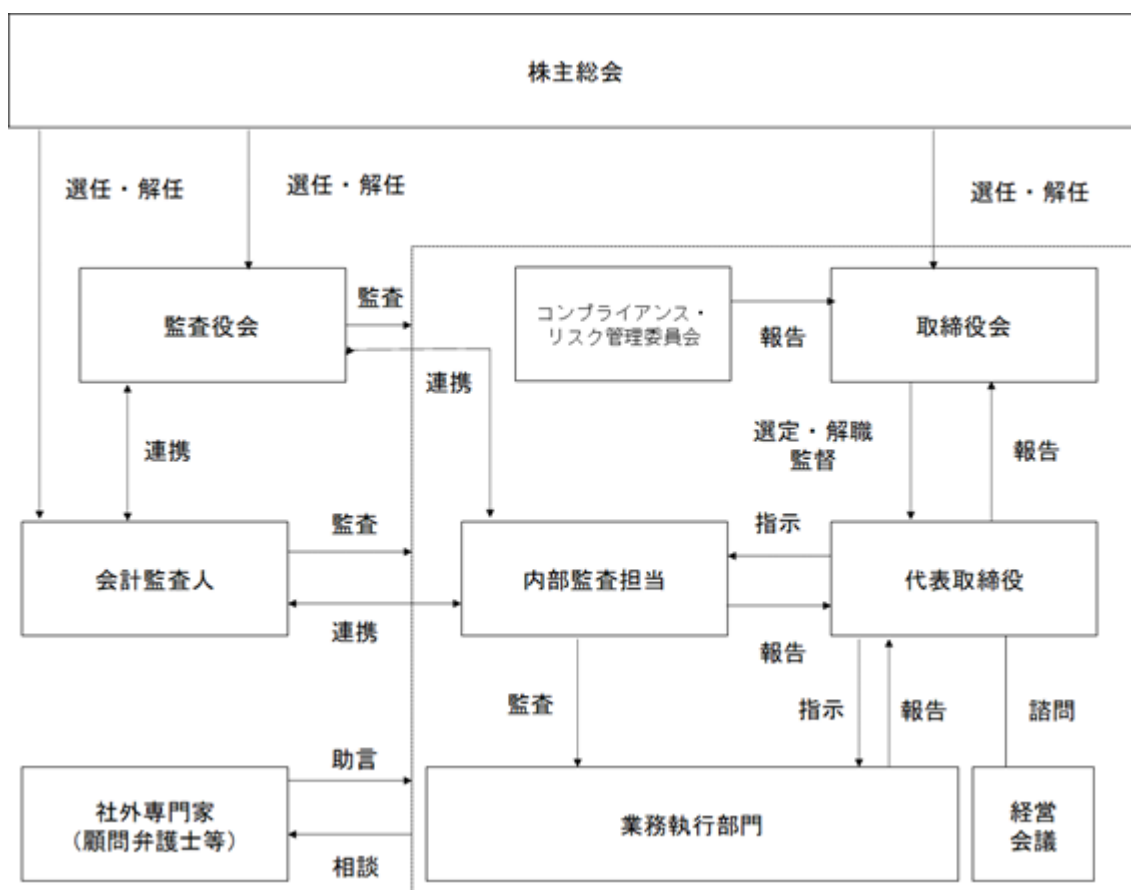
(a)経営会議

当社の経営会議（原則毎週１回開催）は、常勤役員及び執行役員から構成され、取締役会決議以外の経営意思決定につき、取締役社長判断の際の諮問を行っており、情報の共有と経営判断の迅速化に寄与しております。

(b)コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、事業活動におけるコンプライアンスの遵守のため、取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置しております。また、サステナビリティに関する事項を含めた事業活動におけるリスクの管理に関して、取締役社長を委員長としたリスク管理委員会を設置しております。各委員会は、原則として四半期に１回、コンプライアンス・リスク管理委員会として開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制を構築するにあたり、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置体制を選択しております。業務執行については取締役会が権限と責任を持ち、業務執行から独立した監査役及び監査役会が、取締役会に対する監督機能を担うことで、適切な経営の意思決定、業務執行及び組織的な牽制機能を確立できると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な企業経営を確保するため、取締役会により「内部統制システムに関する基本方針」を定めるとともに、各種規程を整備しております。また、取締役および使用人（執行役員を含む。以下同じ。）に対する規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

内部統制システムに関する基本方針の内容は、以下のとおりであります。

- a．当社および連結子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社および連結子会社は、法令、定款および社会規範等の遵守を目的とした「コンプライアンス規程」を定め、取締役および使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - (b) 当社および連結子会社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役および使用人は定められた社内規程に則って職務の執行に当たる。
 - (c) 当社および連結子会社は、コンプライアンスに関する相談および通報等について「内部通報規程」を定め、不正行為等の防止および早期発見を図る。
 - (d) 当社および連結子会社の取締役および使用人は、コンプライアンスの重要性を強く認識し、法令諸規則に基づく適法かつ公正な業務遂行に努める。
 - (e) 当社は、「内部監査規程」に基づき、業務運営および財産管理の実態について定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査役に報告する。
- b．当社および連結子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (a) 当社および連結子会社の取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、「文書管理規程」等に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。
 - (b) 当社および連結子会社の取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
- c．当社および連結子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社および連結子会社の取締役および使用人は、「リスク管理規程」に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減および移転その他必要な措置を事前に講じる。
 - (b) 当社の内部監査担当者は、各部門のリスク管理の有効性について監査を行う。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役に関する業務分掌および職務権限に関する規程を定め、職務権限と担当業務を明確にする。
 - (b) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定および業務執行の監督等を行う。原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速な意思決定が必要な場合には臨時取締役会を開催する。
 - (c) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- e．当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社子会社に対しては、当社から取締役または監査役を1名以上派遣し、経営に関する重要な事項について当社に報告する体制を構築するとともに、職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
 - (b) 当社子会社は、「リスク管理規程」に基づき、リスクの回避、軽減および移転その他必要な措置を事前に講じる。
 - (c) 当社は、当社子会社の取締役および使用人に対し、コンプライアンスについて必要な啓蒙、教育活動を推進する。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助使用人」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- (b) 監査役補助使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
- (c) 監査役補助使用人は、その業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けない。

g．監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務執行状況を聴取し、また、必要に応じて稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明および報告を求めることができる。
- (b) 取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。
- (c) 取締役および使用人は、監査役に説明を求められた事項について速やかに報告を行う。
- (d) 当社は、監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役および使用人等に周知徹底する。

h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。
- (b) 監査役は、定期的に内部監査担当者および会計監査人と意見交換を行い、連携の強化を図る。
- (c) 監査役は、必要に応じて独自に弁護士および公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
- (d) 監査役は、公正な立場から取締役の職務の執行状況について適宜監査を実施する。当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をする。

i．反社会的勢力排除に向けた体制

- (a) 反社会的勢力に対しては組織全体としての対応を図り、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保する。
- (b) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部の専門機関と密接な連携関係を構築する。
- (c) 反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係をもたない。反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶する。
- (d) 反社会的勢力による不当要求に対して、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (e) 反社会的勢力に対して、裏取引および資金提供等を行わない。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社の役職員は、「リスク管理規程」に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じることとしております。

また当社は、法令、定款及び社会規範等の遵守を目的とした「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進するとともに、コンプライアンスに関する相談及び通報等については「内部通報規程」を定め、不正行為等の防止及び早期発見を図っております。

ハ．取締役及び監査役の定数

取締役の定数は6名以内、監査役の定数は3名以上とする旨を定款に定めております。

ニ．取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う旨、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議事項要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年3月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性8名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長 兼マーケティング本部長	山本 裕次	1968年3月12日	1990年4月 野村證券株式会社入社 2000年1月 ドレスナー クラインオート ベンソン証券 会社入社 2000年4月 サイボウズ株式会社入社 2001年2月 サイボウズネットワークス株式会社代表取 締役社長 2002年4月 サイボウズ株式会社取締役 2005年4月 同社執行役員 2009年2月 才望子信息技术（上海）有限公司 董事長 2010年8月 当社代表取締役社長 2023年11月 トヨクモクラウドコネクスト株式会社取締役 （現任） 2025年3月 株式会社プロジェクト・モード取締役（現 任） 2025年7月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長（現任）	注3	5,386,121 注5
取締役 経営管理本部長	石井 和彦	1968年9月13日	1992年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀 行）入行 2003年10月 サイボウズ株式会社入社 2007年2月 同社執行役員経営管理本部長CFO 2010年8月 株式会社三光マーケティングフーズ執行役 員経営企画部長 2011年3月 同社執行役員経営管理本部長 2012年1月 日本管理センター株式会社（現株式会社 JPMC）執行役員ファイナンス&アドミニス トレーション本部副本部長 2013年4月 同社上席執行役員ファイナンス&アドミニ ストレーション本部長 2015年2月 当社取締役 2017年1月 当社取締役経営管理本部長（現任） 2023年11月 トヨクモクラウドコネクスト株式会社取締役 （現任） 2025年3月 株式会社プロジェクト・モード取締役（現 任）	注3	563,803 注5
取締役 開発本部長	木下 正則	1990年2月21日	2013年4月 システムズ・デザイン株式会社入社 2016年3月 当社入社 2018年10月 当社執行役員開発本部長 2020年3月 当社取締役開発本部長（現任）	注3	207,890
取締役	平野 一雄	1953年9月7日	1977年4月 富士通株式会社入社 2007年5月 富士通サポートアンドサービス株式会社 （現エフサステクノロジーズ株式会社）入 社 2007年6月 同社経営執行役 2009年6月 同社執行役員 2010年6月 株式会社エフサスネットワークソリュー ションズ取締役 2010年6月 株式会社富士通エフサス（現エフサステク ノロジーズ株式会社）取締役執行役員常務 2011年5月 富士通エフサスシステムズ株式会社取締役 2017年4月 株式会社富士通エフサス特命顧問 2019年5月 株式会社クリエイトラボ（現株式会社ブラ イエ）社外取締役 2020年3月 当社社外取締役（現任） 2020年5月 エコー電子工業株式会社社外取締役 2020年5月 株式会社アイティーアイ（現株式会社ブラ イエ）社外取締役 2020年6月 クロノス株式会社社外取締役	注3	1,066

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢野 克尚	1955年 6 月18日	1979年 3 月 株式会社大塚商会入社 2002年 7 月 同社取締役 2003年 7 月 同社取締役兼上席執行役員 2010年 3 月 同社取締役兼主席執行役員 2011年 3 月 同社取締役兼常務執行役員 2023年 3 月 同社顧問 2024年 3 月 当社社外取締役（現任）	注 3	1,066
常勤監査役	渡辺 克彦	1958年10月 4 日	1982年 4 月 コンピューターサービス株式会社入社 1984年 4 月 首都開発株式会社（現株式会社アミックス）入社 1994年 5 月 同社取締役管理部長 2007年 7 月 日本管理センター株式会社（現株式会社JPMC）入社 2008年 9 月 同社取締役プロパティマネジメント事業部長 2013年 3 月 同社常勤監査役 2016年 3 月 同社取締役常勤監査等委員 2018年 3 月 当社常勤社外監査役（現任） 2023年11月 トヨクモクラウドコネクト株式会社監査役（現任） 2025年 3 月 株式会社プロジェクト・モード監査役（現任）	注 4	-
監査役	小川 義龍	1964年 4 月15日	1991年11月 司法試験合格 1992年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 1994年 4 月 佐瀬米川法律事務所入所 1999年 8 月 小川義龍法律事務所（現小川綜合法律事務所）所長（現任） 2002年 4 月 サイボウズ株式会社社外監査役（現任） 2019年 3 月 当社社外監査役（現任）	注 4	-
監査役	中島 秀樹	1979年 7 月25日	2002年 4 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 2010年11月 中島公認会計士事務所所長（現任） 2018年 7 月 NACS合同会社代表社員（現任） 2020年 3 月 当社社外監査役（現任）	注 4	-
計					6,159,946

- （注）１．取締役平野一雄及び矢野克尚は、社外取締役であります。
- ２．監査役渡辺克彦、小川義龍、中島秀樹は、社外監査役であります。
- ３．2024年 3 月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- ４．2024年 3 月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

５．代表取締役山本裕次の所有株式数は、同氏の資産管理会社（配偶者並びに二親等内の血族を含む）である株式会社ナノバンク及び株式会社ナノエステートが保有する株式数を含んでおります。また、取締役石井和彦の所有株式数は、同氏の資産管理会社（二親等内の血族を含む）である株式会社サムライキャピタルが保有する株式数を含んでおります。

2026年３月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役５名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性8名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長 兼マーケティング本部長	山本 裕次	1968年３月12日	1990年４月 野村證券株式会社入社 2000年１月 ドレスナー クラインオート ペンソン証券 会社入社 2000年４月 サイボウズ株式会社入社 2001年２月 サイボウズネットワークス株式会社代表取 締役社長 2002年４月 サイボウズ株式会社取締役 2005年４月 同社執行役員 2009年２月 才望子信息技术（上海）有限公司 董事長 2010年８月 当社代表取締役社長 2023年11月 トヨクモクラウドコネクト株式会社取締役 （現任） 2025年７月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部 長（現任）	注３	5,386,121 注５
取締役 経営管理本部長	石井 和彦	1968年９月13日	1992年４月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀 行）入行 2003年10月 サイボウズ株式会社入社 2007年２月 同社執行役員経営管理本部長CFO 2010年８月 株式会社三光マーケティングフーズ執行役 員経営企画部長 2011年３月 同社執行役員経営管理本部長 2012年１月 日本管理センター株式会社（現株式会社 JPMC）執行役員ファイナンス&アドミニス トレーション本部副本部長 2013年４月 同社上席執行役員ファイナンス&アドミニ ストレーション本部長 2015年２月 当社取締役 2017年１月 当社取締役経営管理本部長（現任） 2023年11月 トヨクモクラウドコネクト株式会社取締役 （現任） 2025年３月 株式会社プロジェクト・モード取締役（現 任）	注３	563,803 注５
取締役 開発本部長	木下 正則	1990年２月21日	2013年４月 システムズ・デザイン株式会社入社 2016年３月 当社入社 2018年10月 当社執行役員開発本部長 2020年３月 当社取締役開発本部長（現任）	注３	207,890

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	平野 一雄	1953年 9 月 7 日	1977年 4 月 富士通株式会社入社 2007年 5 月 富士通サポートアンドサービス株式会社 (現エフサステクノロジーズ株式会社)入 社 2007年 6 月 同社経営執行役 2009年 6 月 同社執行役員 2010年 6 月 株式会社エフサスネットワークソリュー ションズ取締役 2010年 6 月 株式会社富士通エフサス(現エフサステク ノロジーズ株式会社)取締役執行役員常務 2011年 5 月 富士通エフサスシステムズ株式会社取締役 2017年 4 月 株式会社富士通エフサス特命顧問 2019年 5 月 株式会社クリエイトラボ(現株式会社ブラ イエ)社外取締役 2020年 3 月 当社社外取締役(現任) 2020年 5 月 エコー電子工業株式会社社外取締役 2020年 5 月 株式会社アイティーアイ(現株式会社ブラ イエ)社外取締役 2020年 6 月 クロノス株式会社社外取締役	注 3	1,066
取締役	矢野 克尚	1955年 6 月18日	1979年 3 月 株式会社大塚商会入社 2002年 7 月 同社取締役 2003年 7 月 同社取締役兼上席執行役員 2010年 3 月 同社取締役兼主席執行役員 2011年 3 月 同社取締役兼常務執行役員 2023年 3 月 同社顧問 2024年 3 月 当社社外取締役(現任)	注 3	1,066
常勤監査役	渡辺 克彦	1958年10月 4 日	1982年 4 月 コンピューターサービス株式会社入社 1984年 4 月 首都開発株式会社(現株式会社アミック ス)入社 1994年 5 月 同社取締役管理部長 2007年 7 月 日本管理センター株式会社(現株式会社 JPMC)入社 2008年 9 月 同社取締役プロパティマネジメント事業部 長 2013年 3 月 同社常勤監査役 2016年 3 月 同社取締役常勤監査等委員 2018年 3 月 当社常勤社外監査役(現任) 2023年11月 トヨクモクラウドコネクト株式会社監査役 (現任) 2025年 3 月 株式会社プロジェクト・モード監査役(現 任)	注 4	-
監査役	小川 義龍	1964年 4 月15日	1991年11月 司法試験合格 1992年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 1994年 4 月 佐瀬米川法律事務所入所 1999年 8 月 小川義龍法律事務所(現小川綜合法律事務 所)所長(現任) 2002年 4 月 サイボウズ株式会社社外監査役(現任) 2019年 3 月 当社社外監査役(現任)	注 4	-
監査役	中島 秀樹	1979年 7 月25日	2002年 4 月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)入社 2010年11月 中島公認会計士事務所所長(現任) 2018年 7 月 NACS合同会社代表社員(現任) 2020年 3 月 当社社外監査役(現任)	注 4	-
計					6,159,946

- (注) 1. 取締役平野一雄及び矢野克尚は、社外取締役であります。
2. 監査役渡辺克彦、小川義龍、中島秀樹は、社外監査役であります。
3. 2026年 3 月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役山本裕次の所有株式数は、同氏の資産管理会社（配偶者並びに二親等内の血族を含む）である株式会社ナノバンク及び株式会社ナノエステートが保有する株式数を含んでおります。また、取締役石井和彦の所有株式数は、同氏の資産管理会社（二親等内の血族を含む）である株式会社サムライキャピタルが保有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

当社は、社外役員の選任にあたり独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準等を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、独立性に問題がない人物を社外役員として選任しております。

社外取締役平野一雄は、他社取締役としての経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しております。会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、客観的・中立的な立場から職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待できると判断し、選任しております。

社外取締役矢野克尚は、他社取締役としての経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しております。会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、客観的・中立的な立場から職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待できると判断し、選任しております。

社外監査役渡辺克彦は、上場会社での豊富な実務経験と高い見識から、その知識と経験を活かして監査を担っていただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役小川義龍は、上場会社での監査役としての経験と、弁護士としての長年の経験があることから、幅広い知識と見識により、客観的、積極的かつ公正な監査を行っていただけると判断し、選任しております。なお、小川義龍氏はサイボウズオフィシャルパートナー契約締結先で、当社の主要取引先であり、当社株式を保有するサイボウズ株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役中島秀樹は、監査法人での監査の経験と、公認会計士として豊富な経験と高い見識から、専門領域の視点を活かした監査を担っていただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査担当から適宜報告を受ける等の連携を図っております。社外監査役は、取締役会及び監査役会の他、随時、取締役、常勤監査役、内部監査担当及び会計監査人との情報共有、意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

なお、監査役会は、会計監査人より品質管理体制、監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。また、常勤監査役は、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務の遂行状況を監視し、その結果を監査役会に報告するほか、必要に応じて会計監査人と個別の課題について情報及び意見の交換を行っております。

また、監査役会は、内部監査担当より監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。

さらに監査役会、内部監査、及び会計監査人は、概ね3～4ヶ月に1度程度会議を行い、相互の監査情報の交換により緊密な連携関係の構築に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤社外監査役 1 名及び非常勤社外監査役 2 名で構成されております。原則として月に 1 回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査役相互の情報共有を図っております。監査役は取締役会に出席するほか、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人への意見聴取等により監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査と連携することで、監査の実効性を高めています。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の構築・運用状況、取締役会付議事項、会計監査人の監査手続き及び結果、会計監査人の報酬等について検討しております。また、常勤監査役は、役職員の日常的なモニタリングを行い、必要に応じて非常勤監査役への情報共有に努めております。

監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

監査役会、内部監査、及び会計監査人の相互連携については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 克彦	14回	14回
小川 義龍	14回	14回
中島 秀樹	14回	14回

内部監査の状況

当社は、法令及び内部監査規程を遵守し、適正かつ効率的な業務運営に努めております。当社は、小規模組織であることに鑑み、独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役社長が指名した内部監査責任者及び担当者により内部監査を実施しております。内部監査責任者及び担当者は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しており、必要に応じて、内部監査責任者が取締役会、監査役会へ直接報告を行うことができる体制を構築しております。

当社は、内部監査の実効性を確保するため、代表取締役社長が監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることとしております。また、内部監査が自己監査とならないよう、内部監査責任者が所属する部署については、代表取締役社長が別部署から内部監査責任者を任命し、内部監査を実施しております。

監査役会、内部監査、及び会計監査人の相互連携については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

会計監査の状況

当社は、けやき監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、当社と同監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

イ．監査法人の名称

けやき監査法人

ロ．継続監査期間

4 年間

ハ．業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士は宮下圭二、吉村潤一であります。また、監査業務に従事した補助者は公認会計士 6 名、その他 1 名であります。

二．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたって、実績、独立性、効率性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案し判断しており、けやき監査法人は、その観点において当社の監査を適切に行うことのできる体制が整っているものと判断しております。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理、監査役とのコミュニケーションの状況等の総合的な観点から、監査法人の監査体制、職務執行状況等は適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	15	-	18	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15	-	18	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査法人から提示された監査報酬見積額及び監査業務の説明に対し、当社の事業内容・規模等を踏まえ両者で協議の上、監査役会の同意を得て報酬額を決定することにしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年3月27日であります。取締役の報酬額は、年額2億円以内（うち社外取締役分2千万円以内。ただし、使用人分給与は含まない）です（決議日時点における取締役の員数は5名（うち社外取締役1名））。

なお、当社は譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2025年3月25日の株主総会において、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、当該制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間10万株以内（うち社外取締役は年間1万株以内）、その報酬総額は年間1億円以内（うち社外取締役は年額10百万円以内）と決議されております（決議日時点における取締役の員数は6名（うち社外取締役2名））。

また、監査役の報酬額は、年額3千万円以内です（決議日時点における監査役の員数は3名）。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして付与するものとし、基本報酬として金銭報酬、非金銭報酬等として譲渡制限付株式及びストックオプションを定めております。非金銭報酬等のうち、譲渡制限付株式の対象は社外取締役を含む取締役とし、ストックオプションの対象は社外取締役を除く取締役としております。なお、業績連動報酬はありません。

個別の役員報酬の算定方法は、金銭報酬は月例の基本報酬とし、各取締役の職務の内容や成果、当社の全体の業績等を総合的に勘案して決定しております。非金銭報酬等の内容及び金額又は交付数は制度の目的、各取締役の職責の範囲等を総合考慮して決定し、当社の取締役会が適当と認めた時期に付与することとしております。

金銭報酬と非金銭報酬等の支給割合は、取締役が中長期的な企業成長へ貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、最も適切な支給割合となることとしております。

取締役の報酬については取締役会から授権された代表取締役が決定し、監査役の報酬については監査役の協議において決定しております。

当社は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づき、各取締役の個人別の報酬等の決定を代表取締役山本裕次に一任しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付株式	ストックオプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	132	91	41	-	41	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	12	8	3	-	3	2
社外監査役	17	17	-	-	-	3

(注) 上表には、2025年9月1日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に保有することとしております。また、その保有意義について、当社の取締役会等で保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	29

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	29	事業推進目的

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、けやき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,196	4,407
売掛金	107	180
その他	102	215
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	4,405	4,802
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	51	52
減価償却累計額	10	14
建物附属設備（純額）	40	37
工具、器具及び備品	43	49
減価償却累計額	28	35
工具、器具及び備品（純額）	15	14
有形固定資産合計	56	51
無形固定資産		
のれん	-	881
顧客関連資産	-	308
ソフトウェア	12	184
ソフトウェア仮勘定	51	1
その他	0	0
無形固定資産合計	64	1,375
投資その他の資産		
投資有価証券	-	29
敷金	90	137
繰延税金資産	46	57
その他	0	83
投資その他の資産合計	136	308
固定資産合計	257	1,736
資産合計	4,663	6,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34	41
未払金及び未払費用	242	483
未払法人税等	235	384
契約負債	977	1,264
その他	117	200
流動負債合計	1,606	2,373
固定負債		
繰延税金負債	-	103
固定負債合計	-	103
負債合計	1,606	2,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	394	394
資本剰余金	368	417
利益剰余金	2,398	3,330
自己株式	118	101
株主資本合計	3,043	4,042
非支配株主持分	12	19
純資産合計	3,056	4,061
負債純資産合計	4,663	6,538

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 3,146	1 4,858
売上原価	88	204
売上総利益	3,057	4,653
販売費及び一般管理費	2, 3 1,895	2, 3 3,047
営業利益	1,162	1,605
営業外収益		
受取利息	0	4
その他	0	0
営業外収益合計	0	5
営業外費用		
支払利息	-	1
株式交付費	0	0
自己株式取得費用	-	0
営業外費用合計	0	1
経常利益	1,162	1,608
税金等調整前当期純利益	1,162	1,608
法人税、住民税及び事業税	343	536
法人税等調整額	20	19
法人税等合計	322	516
当期純利益	839	1,092
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	1	6
親会社株主に帰属する当期純利益	841	1,085

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	839	1,092
包括利益	839	1,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	841	1,085
非支配株主に係る包括利益	1	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	394	365	1,665	185	2,240
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	0	0			0
剰余金の配当			108		108
親会社株主に帰属する当期純利益			841		841
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		67	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	2	732	66	803
当期末残高	394	368	2,398	118	3,043

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	14	2,255
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		0
剰余金の配当		108
親会社株主に帰属する当期純利益		841
自己株式の取得		0
自己株式の処分		69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	801
当期末残高	12	3,056

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	394	368	2,398	118	3,043
当期変動額					
剰余金の配当			152		152
親会社株主に帰属する当期純利益			1,085		1,085
自己株式の取得				200	200
自己株式の処分		49		216	266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	49	932	16	998
当期末残高	394	417	3,330	101	4,042

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	12	3,056
当期変動額		
剰余金の配当		152
親会社株主に帰属する当期純利益		1,085
自己株式の取得		200
自己株式の処分		266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6
当期変動額合計	6	1,005
当期末残高	19	4,061

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,162	1,608
減価償却費	10	97
のれん償却額	-	146
その他の償却額	6	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
株式報酬費用	56	120
受取利息	0	4
支払利息	-	1
売上債権の増減額(は増加)	50	71
仕入債務の増減額(は減少)	6	6
契約負債の増減額(は減少)	256	223
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	123	222
その他の資産の増減額(は増加)	5	43
その他の負債の増減額(は減少)	35	86
小計	1,602	2,401
利息の受取額	0	5
利息の支払額	-	1
法人税等の支払額	265	384
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,337	2,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	29
有形固定資産の取得による支出	6	5
無形固定資産の取得による支出	63	89
敷金及び保証金の差入による支出	-	52
敷金及び保証金の回収による収入	-	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 1,185
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	70	1,362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	95
配当金の支払額	108	152
自己株式の取得による支出	0	200
新株予約権の行使による株式の発行による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	107	448
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,158	210
現金及び現金同等物の期首残高	3,037	4,196
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,196	1 4,407

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

トヨクモクラウドコネクト株式会社

株式会社プロジェクト・モード

当連結会計年度より、株式会社プロジェクト・モードの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 8～22年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

顧客関連資産 効果の及ぶ期間(7年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

安否確認サービス

災害時に従業員等の安否確認を行うことのできるクラウドサービスを提供しております。当該サービスは一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であることから、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

kintone連携サービス等

サイボウズ株式会社の提供するkintoneに連携し、より便利に利用するためのクラウドサービス「kintone連携サービス」、業務マニュアルやノウハウを一元管理できるナレッジマネジメントツールのクラウドサービス「NotePM」等を提供しております。当該サービスは一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であることから、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。なお、顧客が当社グループ経由でkintone等のライセンスを購入する場合において、当社グループが財又はサービスを提供元から顧客に提供されるように手配する義務の履行であると判断され代理人に該当するものについては、仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(7年)にわたって、均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	881
顧客関連資産	-	308

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(見積り金額の算出方法)

当社グループは、連結子会社である株式会社プロジェクト・モードの株式を取得したことにより発生したのれん及び顧客関連資産を保有しており、これらはその効果が及ぶ期間にわたり償却しております。また、減損の兆候が発生した場合には減損損失の認識の判定を行っており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

当連結会計年度においては、のれん及び顧客関連資産に係る減損損失は認識しておりません。

(見積り金額の算出に用いた仮定)

将来キャッシュ・フローの見積り額は事業計画に基づき算出することとしております。

(翌年度の連結財務諸表に与える影響)

市場環境の変化や、見積りの前提とした条件や仮定の変更が必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	401百万円	625百万円
広告宣伝費	752	1,278
減価償却費	9	10
貸倒引当金繰入額	0	0

3 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	- 百万円	6百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	10,996,000	12,000	-	11,008,000
合計	10,996,000	12,000	-	11,008,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.	127,028	48	46,070	81,006
合計	127,028	48	46,070	81,006

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加12,000株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少46,070株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	108	10.00	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	152	利益剰余金	14	2024年12月31日	2025年3月26日

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,008,000	-	-	11,008,000
合計	11,008,000	-	-	11,008,000
自己株式				
普通株式（注）1．2．	81,006	83,566	108,272	56,300
合計	81,006	83,566	108,272	56,300

（注）1．普通株式の自己株式数の増加83,566株は、取締役会決議に基づく市場買付による増加77,900株、単元未満株式の買取による増加52株、譲渡制限付株式の無償取得による増加5,614株によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少108,272株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 3月25日 定時株主総会	普通株式	152	14	2024年12月31日	2025年 3月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 3月25日 定時株主総会	普通株式	219	利益剰余金	20	2025年12月31日	2026年 3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	4,196百万円	4,407百万円
現金及び現金同等物	4,196	4,407

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社プロジェクト・モードを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	160百万円
固定資産	80
のれん	1,028
顧客関連資産	360
流動負債	81
固定負債	95
繰延税金負債	121
株式の取得価額	1,330
現金及び現金同等物	144
差引:取得のための支出	1,185

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余剰資金につきましては普通預金で保有しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は株式であり、事業推進目的等で保有しております。これらは発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について取引先別に期日及び残高を管理しております。また、入金状況については随時社内に共有し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰りの状況を確認し、資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、投資有価証券は、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 １０年以内 （百万円）	１０年超 （百万円）
現金及び預金	4,196	-	-	-
売掛金	107	-	-	-
合計	4,304	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 １０年以内 （百万円）	１０年超 （百万円）
現金及び預金	4,407	-	-	-
売掛金	180	-	-	-
合計	4,588	-	-	-

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 2024年１月１日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年１月１日 至 2025年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13百万円	22百万円
敷金償却否認	6	8
未払家賃	2	0
株式報酬費用	20	43
繰越欠損金	4	-
その他	2	3
繰延税金資産小計	50	79
評価性引当額	4	18
繰延税金資産合計	46	60
繰延税金負債との相殺	-	2
繰延税金資産の純額	46	57
繰延税金負債		
顧客関連資産	-	105
繰延税金負債合計	-	105
繰延税金資産との相殺		2
繰延税金負債の純額	-	103

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との
(調整)		間の差異が法定実効税率の
税額控除	3.28	100分の5以下であるため注
その他	0.43	記を省略しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.77	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号) が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、株式会社プロジェクト・モードの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年1月8日に株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社プロジェクト・モード
事業の内容 ナレッジ管理SaaS「NotePM」の開発・運営
 スマホアプリ、Webサービスの企画・開発

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社プロジェクト・モードは、マニュアル作成・ナレッジ管理SaaS「NotePM（ノートピーエム）」の開発・運営を手がけております。「NotePM」は、誰でも直感的に使える操作性を追求し、幅広い業種・職種のユーザーに支持されています。ナレッジ管理ツール市場は現在も拡大期にあり、特に業務効率化や情報共有のニーズが高まる中、「NotePM」は多くの企業の課題解決に貢献し、確かな評価を得ています。

株式会社プロジェクト・モードはビジネスモデルが極めて当社に近く、当社ビジネスとの親和性は非常に高いものがあります。成長性の高いプロダクト及び優秀な社員を擁する同社を仲間を迎えることで、当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年1月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,330百万円
取得原価		1,330

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等： 3百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,028百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	160百万円
固定資産	80
資産合計	240
流動負債	81
固定負債	95
負債合計	177

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

顧客関連資産	360百万円	償却期間 7 年
--------	--------	----------

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
安否確認サービス kintone連携サービス等	1,047 2,098	1,256 3,602
顧客との契約から生じる収益	3,146	4,858
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,146	4,858

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	57	107
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	107	180
契約負債(期首残高)	721	977
契約負債(期末残高)	977	1,264

契約負債は、サービス提供における顧客からの前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は720百万円、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は966百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SB C&S株式会社	366	-
ダイワボウ情報システム株式会社	354	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SB C&S株式会社	581	-
ダイワボウ情報システム株式会社	526	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員	石井和彦	-	-	当社取締役	（被所有） 直接2.28 間接2.93	-	金銭報酬債権の現物出資（注）	10	-	-
役員	小川 淳	-	-	当社取締役	（被所有） 直接0.25	-	金銭報酬債権の現物出資（注）	42	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員	石井和彦	-	-	当社取締役	（被所有） 直接2.13 間接3.01	-	金銭報酬債権の現物出資（注）	12	-	-
役員	小川 淳	-	-	当社取締役	（被所有） 直接0.11	-	金銭報酬債権の現物出資（注）	13	-	-
子会社の役員	田里友彦	-	-	トヨクモクラウド コネクト㈱ 代表取締役	（被所有） 直接4.32	-	金銭報酬債権の現物出資（注）	13	-	-
子会社の役員	小澤卓馬	-	-	㈱プロジェクト・モード 代表取締役	（被所有） 直接0.44	-	金銭報酬債権の現物出資（注）	120	-	-
子会社の役員	今田賢宏	-	-	㈱プロジェクト・モード 取締役	（被所有） 直接0.18	-	金銭報酬債権の現物出資（注）	50	-	-
子会社の役員	薄根 仁	-	-	㈱プロジェクト・モード 取締役	（被所有） 直接0.11	-	金銭報酬債権の現物出資（注）	30	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	279.71円	370.86円
1 株当たり当期純利益	77.21円	99.36円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	77.15円	- 円

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	841	1,085
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	841	1,085
期中平均株式数 (株)	10,901,772	10,925,692
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	8,211	-
(うち新株予約権 (株))	(8,211)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的として行うものです。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

150,000株(上限)

(3) 取得する期間

2026年2月16日から2026年5月29日までの期間

(4) 取得価額の総額

300百万円(上限)

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式の取得の状況

当該決議に基づき、2026年2月16日から2026年2月28日までに、当社普通株式23,600株(取得価額43百万円)を取得しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,077	2,247	3,512	4,858
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	332	856	1,304	1,608
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	219	562	850	1,085
1 株当たり中間 (当期) (四 半期) 純利益 (円)	20.16	51.66	77.95	99.36

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	20.16	31.49	26.29	21.42

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,102	4,036
売掛金	105	151
前払費用	100	210
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	4,307	4,396
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	40	37
工具、器具及び備品	15	13
有形固定資産合計	56	50
無形固定資産		
ソフトウェア	12	124
ソフトウェア仮勘定	51	1
その他	0	0
無形固定資産合計	64	125
投資その他の資産		
関係会社株式	85	1,418
敷金	90	136
繰延税金資産	46	57
その他	0	163
投資その他の資産合計	221	1,776
固定資産合計	342	1,952
資産合計	4,649	6,349

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34	41
未払金及び未払費用	239	462
未払法人税等	235	341
預り金	42	50
契約負債	972	1,164
その他	71	114
流動負債合計	1,594	2,174
負債合計	1,594	2,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	394	394
資本剰余金		
資本準備金	364	364
その他資本剰余金	3	53
資本剰余金合計	368	417
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,409	3,463
利益剰余金合計	2,409	3,463
自己株式	118	101
株主資本合計	3,054	4,174
純資産合計	3,054	4,174
負債純資産合計	4,649	6,349

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 3,122	1 4,334
売上原価	88	127
売上総利益	3,033	4,206
販売費及び一般管理費	1, 2 1,860	1, 2 2,526
営業利益	1,173	1,680
営業外収益		
受取利息	0	4
受取手数料	1 1	1 4
その他	0	0
営業外収益合計	1	9
営業外費用		
株式交付費	0	0
自己株式取得費用	-	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,175	1,689
税引前当期純利益	1,175	1,689
法人税、住民税及び事業税	343	493
法人税等調整額	20	11
法人税等合計	322	481
当期純利益	852	1,207

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		9	10.9	6	5.0
経費		79	89.1	121	95.0
当期総発生費用		88	100.0	127	100.0
売上原価		88		127	

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
通信費(百万円)	75	108

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	394	364	0	365	1,665	1,665	185	2,240	2,240
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権 の行使）	0	0		0				0	0
剰余金の配当					108	108		108	108
当期純利益					852	852		852	852
自己株式の取得							0	0	0
自己株式の処分			2	2			67	69	69
当期変動額合計	0	0	2	2	743	743	66	813	813
当期末残高	394	364	3	368	2,409	2,409	118	3,054	3,054

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	394	364	3	368	2,409	2,409	118	3,054	3,054
当期変動額									
剰余金の配当					152	152		152	152
当期純利益					1,207	1,207		1,207	1,207
自己株式の取得							200	200	200
自己株式の処分			49	49			216	266	266
当期変動額合計	-	-	49	49	1,054	1,054	16	1,120	1,120
当期末残高	394	364	53	417	3,463	3,463	101	4,174	4,174

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 8～22年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

(1) 安否確認サービス

災害時に従業員等の安否確認を行うことのできるクラウドサービスを提供しております。当該サービスは一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であることから、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

(2) kintone連携サービス

サイボウズ株式会社の提供するkintoneに連携し、より便利に利用するためのクラウドサービスを提供しております。当該サービスは一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であることから、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。なお、顧客が当社経由でkintone等のライセンスを購入する場合において、当社が財又はサービスを提供元から顧客に提供されるように手配する義務の履行であると判断され代理人に該当するものについては、仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)
(関係会社株式の評価)
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式（株式会社プロジェクト・モード）	1,333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
(見積り金額の算出方法)

関係会社株式は、当該会社の超過収益力を反映しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しております。当事業年度においては、関係会社株式の評価にあたり、超過収益力の毀損の有無を検討し、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものとして判断しております。

(見積り金額の算出に用いた仮定)

上記検討に用いた実質価額は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いて算定しております。

(翌年度の財務諸表に与える影響)

市場環境の変化や、見積りの前提とした条件や仮定の変更が必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	1百万円	4百万円
長期金銭債権	-	50
短期金銭債務	0	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7百万円	25百万円
販売費及び一般管理費	-	0
営業取引以外の取引による取引高	1	4

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.8%、当事業年度49.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.2%、当事業年度50.2%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	386百万円	483百万円
広告宣伝費	750	1,248
減価償却費	9	9
貸倒引当金繰入額	0	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,418百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は85百万円)
は、市場価格のない株式等に該当するため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0百万円	0百万円
未払事業税	13	18
敷金償却否認	6	8
未払家賃	2	0
減価償却超過額	1	2
株式報酬費用	20	25
その他	0	0
繰延税金資産合計	46	57
評価性引当額	-	-
繰延税金資産の純額	46	57

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
税額控除	3.25	2.33
その他	0.09	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.47	28.53

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号) が2025年3月31日に国会で成立したことに
伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産
については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しておりま
す。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関
係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しておりま
す。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	40	-	-	3	37	13
	工具、器具及び備品	15	4	0	7	13	35
	計	56	4	0	10	50	49
無形固定資産	ソフトウェア	12	122	-	10	124	14
	ソフトウェア仮勘定	51	71	122	-	1	-
	その他	0	-	-	0	0	0
	計	64	194	122	10	125	14

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)

ソフトウェア ソフトウェア仮勘定からの振替 122百万円

ソフトウェア仮勘定 自社利用ソフトウェアの開発 71

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(減少)

ソフトウェア仮勘定 自社利用ソフトウェアへの振替 122百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から同年12月31日まで
定時株主総会	基準日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ https://toyokumo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第16期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2025年4月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年2月16日 至2026年2月28日）2026年3月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3月18日

トヨクモ株式会社
取締役会 御中

けやき監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮下 圭二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 潤一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨクモ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨクモ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向けクラウドサービス事業に係る販売パートナーへの売上高及び広告宣伝費	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は安否確認サービス及びkintone連携サービス等の法人向けクラウドサービスの開発・販売を主な事業（以下「クラウドサービス事業」という。）としており、クラウドサービス事業の当連結会計年度の売上高は4,858百万円となっている。 会社はクラウドサービス事業について、役務提供を行う一定の期間にわたり売上高を認識しており、主な商流としては、顧客企業から直接サービスの申し込みを受ける取引（以下「直販」という。）に加え、販売パートナーを通じて受注し、顧客企業に対してサービスを提供する取引がある。 会社の販売パートナーへの売上高は、直販に比べ取引金額が多額になること及び顧客企業から直接注文を受けるものではないことから売上高の実在性について潜在的なリスクが存在する。当該販売パートナーへの売上高は、クラウドサービス事業の当連結会計年度の売上高の約40%を占めており、金額的に重要である。 また、会社は当連結会計年度において広告宣伝費を1,278百万円計上しており、売上高の約26%を占めている。金額的に重要であることに加え、売上取引との関連性において、その実在性について慎重な検討が必要となる。 以上から、当監査法人は、会社の法人向けクラウドサービス事業に係る販売パートナーへの売上高及び広告宣伝費が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の法人向けクラウドサービス事業に係る販売パートナーへの売上高及び広告宣伝費を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 1．売上債権の残高確認 2025年12月末時点の売上債権残高について、主要な販売パートナーに対して、残高確認手続を実施した。回答金額と債権額に差異が生じた場合には、その差異の内容を検証し、会計処理の妥当性を検討した。 2．売上取引の検討 当連結会計年度に発生した主要な販売パートナーへの売上高について、サンプルを抽出し、申込書、入金証憑等との証憑突合を実施した。また、会社から顧客企業に対する契約情報等の送信履歴を確認するとともに、外部情報を閲覧し、当該顧客企業の事業内容及び会社規模等と契約内容との整合性を検討した。 3．広告宣伝費の検討 当連結会計年度に発生した広告宣伝費について、サンプルを抽出し、請求書、契約書等との証憑突合を実施した。また、広告配信実績に関する報告資料等を閲覧するとともに、実際の広告媒体を目視で確認し、実在性及び広告配信実績等との整合性を検討した。

株式会社プロジェクト・モードの株式取得に伴う企業結合に関する会計処理並びにのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）、（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2025年1月8日に株式会社プロジェクト・モード（以下、PM社）の全株式を1,330百万円で取得し連結子会社としている。 当該企業結合により、会社は受入資産及び負債のうち、取得日時点で識別可能なものに対して時価を基礎として配分し（以下、PPA）、当連結会計年度末において、のれん881百万円、顧客関連資産308百万円を計上している。これらの合計金額は連結貸借対照表の総資産の約18%を占めている。 会社は株式取得価額の算定及びPPAにより識別される顧客関連資産の公正価値評価について外部専門家を利用して算定を行っており、株式価値評価及び顧客関連資産の評価において利用されたPM社の事業計画には売上高成長率、営業利益率及び顧客減少率等の重要な仮定が含まれている。さらに、会社は、のれん及び顧客関連資産について効果の及ぶ期間を見積もった結果、償却期間を7年としている。 会社は、のれん償却等を加味した営業損益の見込額を考慮して、PM社ののれん及び顧客関連資産について減損の兆候が存在すると判断しているが、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの結果、減損損失の認識は不要と判断している。割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された将来の事業計画を基礎として算定しており、売上高成長率等の仮定を設定している。これらの仮定は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うものである。 以上から、当監査法人は、当該取引で識別されたのれん及び顧客関連資産は金額的重要性が高く、当該のれん及び顧客関連資産の計上額や償却期間の前提としている重要な仮定には経営者の主観や判断が含まれ、将来予測には不確実性を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、PM社の株式取得に伴う企業結合に関する会計処理並びにのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・取引の概要や目的の理解を行うため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録や主要な契約書、関連資料の閲覧を行った。 ・外部専門家が作成した株式価値算定報告書、無形資産価値算定報告書における評価手法、割引率及び顧客減少率等の主要な前提条件の妥当性及び計算過程の正確性を検討した。 ・のれん及び顧客関連資産の償却期間について、経営者への質問、事業計画の検討により、その効果の及ぶ期間として適切であるかについて検討を行った。 ・事業計画や割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定について、経営者に質問するとともに、過去実績の趨勢分析等を行うことにより、会社の見積りを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トヨクモ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トヨクモ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は18百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月18日

トヨクモ株式会社
取締役会 御中

けやき監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮下 圭二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 潤一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨクモ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨクモ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向けクラウドサービス事業に係る販売パートナーへの売上高及び広告宣伝費

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（法人向けクラウドサービス事業に係る販売パートナーへの売上高及び広告宣伝費）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式（株式会社プロジェクト・モード）の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
個別財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末において、関係会社株式（株式会社プロジェクト・モード）1,333百万円が計上されている。これは当事業年度において取得したものであり、その金額は貸借対照表の総資産の約21%を占めている。 会社は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いて、超過収益力を反映した金額で株式会社プロジェクト・モードの株式の取得価額を決定している。 会社は、関係会社株式の評価にあたり、超過収益力の毀損の有無を検討し、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないため、関係会社株式の減損は不要と判断している。 超過収益力を反映した実質価額は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いて算定しており、売上高成長率等の仮定を設定している。これらの仮定は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うものである。 以上から、当監査法人は、関係会社株式（株式会社プロジェクト・モード）は金額的重要性が高く、超過収益力を反映した実質価額の算定における上記の重要な仮定には経営者の主観や判断が含まれ、将来予測には不確実性を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式（株式会社プロジェクト・モード）の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切になされているかを検討した。 ・関係会社株式の超過収益力を反映した実質価額の算定の基礎となる株式会社プロジェクト・モードの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの妥当性に関して、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社プロジェクト・モードの株式取得に伴う企業結合に関する会計処理並びにのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性」の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。